



おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

平成30年度宮城県林野火災防ぎょ訓練を開催します

この訓練は、林野火災の特殊性及び資源保護の重要性の観点から、火災発生時における防ぎょ活動の円滑化に資するため、関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、消防職員及び消防団員等の火災の防ぎょ技術の向上及び県民に対し広く防災思想の普及を図ることを目的として、県の林野火災防ぎょ訓練が村田町で開催されます。

訓練参加機関は25機関で、地上消火部隊に加え、航空消火部隊による空中からの火災防ぎょ活動を行います。

県内外の防災機関による、実践的で大規模な林野火災を想定とした防災訓練を開催いたしますので、ぜひ御来場ください。

【日 時】 4月14日（土）午前10時から正午まで

【場 所】 スポーツランドSUGO 東・西駐車場
（村田町大字菅生字猪石地内）

※事前訓練日 4月10日（火）午前10時から正午まで

※4月10日（火）に天候等の都合により実施ができない場合は、事前訓練を4月13日（金）に延期することがあります。

【訓練概要】



- ・消防車両等による火災防ぎょ訓練
- ・ヘリによる空中消火訓練
- ・ドクターヘリによる救急搬送訓練
- ・婦人防火クラブによる炊き出し訓練 他



● 付近にお住まいの方へのお願い ●

○訓練当日(4/14)及び事前訓練日(4/10又は4/13)、会場付近では、

・消防車両がサイレンを鳴らし走行

・上空を数機のヘリコプターが飛行

する予定としております。

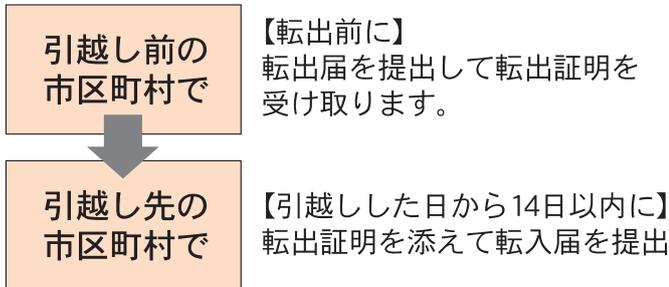
○いずれも訓練によるものですので、会場付近にお住まいの方には、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

【問】大河原消防署 村田出張所 ☎83-2408
総務課 防災班 ☎83-2111

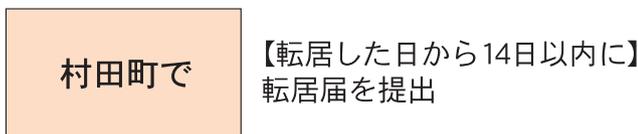
引越しをしたら住民異動届を忘れずに!

入学・就職・転勤等による引越しで住所を異動する方は、転入、転出、転居の住民票異動手続きが必要です。異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など行政サービスにつながる大切な手続きですので、忘れずに行ってください。

▼村田町と他市区町村間のお引越しの場合



▼村田町内で転居する場合



※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処せられることがありますので、ご注意ください。

転入届・転居届の際は、マイナンバーの通知カード、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カードに最新の住所を記載しますので、異動する方全員のカードを持参してください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

4月から県が町とともに 国民健康保険の運営に加わります

国民健康保険にかかる一人当たりの医療費は、加入者の高齢化や、医療の高度化などの影響により増加傾向にあります。

国民皆保険を将来にわたって守っていくために、県が国保の財政運営を町とともに担うことになりました。

町は、資格管理や保険給付、保健事業の実施や、国民健康保険税の賦課徴収等これまでと同様の業務を行います。

▼加入者は何か手続きが必要になるの？

加入者のみなさんが新たに手続きを行うことはありません。また、医療機関への受診の仕方も変わりません。国保に関する各種届出もこれまでどおり町で手続きできます。現在お手元にある保険証は、有効期限まで引き続きご利用いただけます。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

国民健康保険の手続きを忘れずに!

国民健康保険の加入や脱退、住所などに異動がある場合は、国民健康保険の届出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

また、届出にはマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。番号が分かる書類をご持参ください。

	こんな時	持参するもの
加 入	転入したとき	転出証明書、印鑑
	社会保険等を脱退したとき	社会保険等の喪失証明書、印鑑
脱 退	転出するとき	国民健康保険証、印鑑
	社会保険等に加入したとき	国民健康保険証、新しく加入した保険証、印鑑
そ の 他	村田町内で転居したとき	国民健康保険証、印鑑
	氏名、世帯主などが変わったとき	
	保険証を紛失、破損したとき	身分証明書、印鑑
	修学のため他の市町村に住むとき	国民健康保険証、在学証明書、印鑑

【問】町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

人間ドックを受けてみませんか？

国民健康保険加入者の方を対象に、病気の早期発見や生活習慣病の予防のため、人間ドック費用の助成を行います。

健康管理のために受診してみませんか。

▼対象者要件

- ①村田町国民健康保険に加入している方
- ②満35歳～64歳の方(昭和29年4月2日～昭和59年4月1日生まれの方)
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ④平成29年4月1日以降に入院していない方
- ⑤健診の結果、特定保健指導が必要だと判断された場合に、必ず特定保健指導を受ける方

▼検査項目

呼吸器系、循環器系、消化器系、糖尿病、腎尿路系など

▼申込み方法

下記の受付期間に必要な事項を記入した申込票を持参し、受付を行ってください。その際に受診日の予約をします。

▼受付日時＝4月25日（水）午前9時～午後4時
26日（木）午前9時～正午

▼受付場所＝村田町役場 2階会議室

詳しくは広報むらた4月号と一緒に配布している申込票をご確認ください。

なお、35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方には、受診勧奨通知を郵送しています。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

定住促進住宅入居者募集

定住促進住宅は、村田町に居住し、または居住するために住宅を必要としている方に対し住宅を賃貸することにより、町への定住促進を図ることを目的としている住宅です。

▼入居募集戸数（15戸）

村田町大字村田字塩内161番地2

1号棟…6戸 2号棟…9戸

▼入居資格

- ・町内に定住を希望し、かつ居住するための住宅を必要としていること。
- ・新規に入居する場合は、子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯であること。
- ・入居を希望する方の月額の世界帯収入が、規則で定める基準額以上であること。
(※世界帯収入が当該入居希望者が支払うべき家賃月額の3倍の額)
- ・市区町村から賦課されている税金等を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。(入居予定の親族含む)

▼申込期間＝4月2日(月)～4月13日(金)まで
※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

▼家賃(月額)

※詳しい条件等はお問い合わせください。

子育て世帯、かつ、子どもが2名以上いる世帯	31,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯	37,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯以外の世帯	43,000円



※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅(4戸)

新石生住宅2-2号(簡耐平屋)

新石生住宅2-4号(簡耐平屋)

新石生住宅7-6号(簡耐2階建)

新石生住宅9-4号(簡耐2階建)

▼家賃月額

建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。

▼申込期間＝4月2日(月)～4月13日(金)

▼入居資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかな方(持ち家のない方)
 - ・税金等の滞納が無い方
 - ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方
 - ・暴力団関係者でないこと(世帯員も含めて)
- ※その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせ下さい。

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

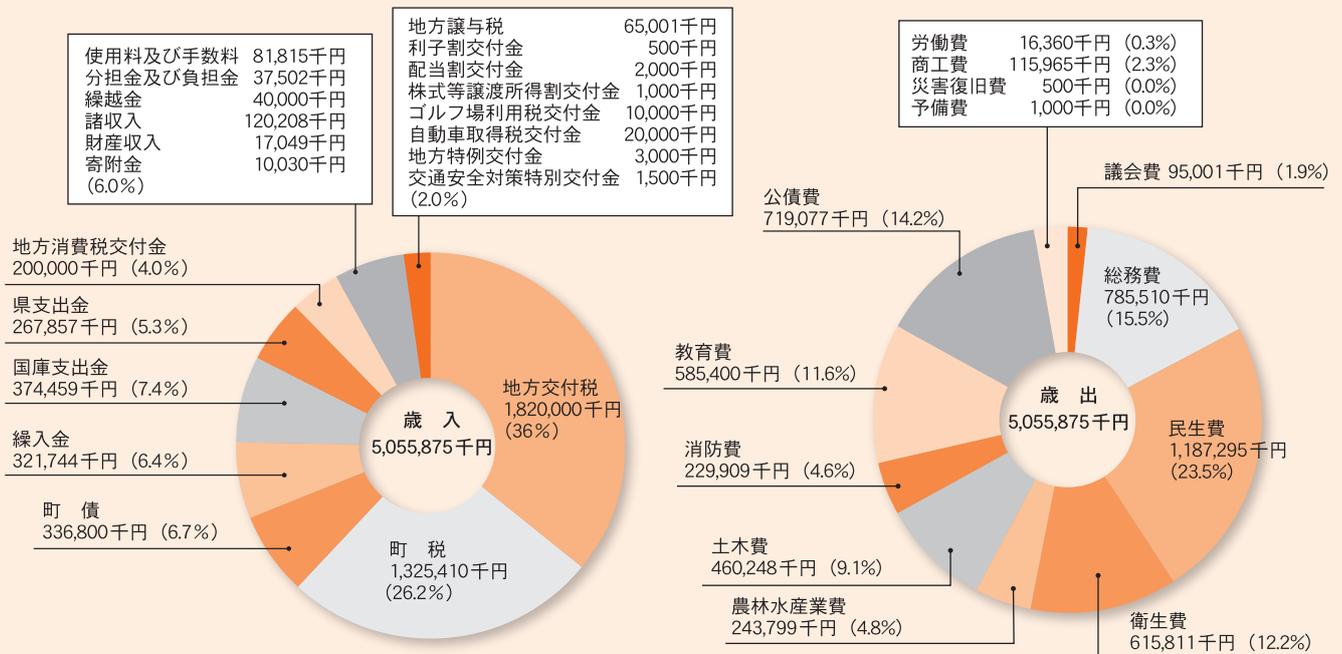
※町のホームページでも入居資格等について確認出来ます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎83-6407

平成30年度村田町一般会計当初予算・各種会計予算

3月6日から16日まで開催された村田町議会定例会において、平成30年度の予算案が可決されました。

「予算」は、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）における、町の全ての収入と支出の見積もりです。下記の図の予算は、新年度に向けて最初に作られたものなので、「当初予算」といわれます。



●会計別予算額

一般会計	5,055,875千円
特別会計	2,971,664千円
企業会計	561,243千円
合計	8,588,782千円

一般会計

福祉や教育、消防など、町の基本的な事業を運営するための会計です。

特別会計・企業会計

一般会計予算とは別に、あらかじめ用途が決められた5つの特別会計と2つの企業会計があります。

暮らしのどんなところに使われているの？

●町民1人당りに使われるお金 **450,171円**



防犯対策や交通安全、戸籍、徴税など
69,941円

各種健診、し尿処理、ごみ処理など
54,831円

幼稚園、小中学校、社会教育など
52,124円

消防や農業、林業の振興など
42,179円

道路、河川などの維持管理
40,980円

社会福祉や子育て支援など
105,716円

議会や観光、商工業の振興など
20,374円

借り入れたお金(町債)の返済
64,026円

※町民1人당りの計算は、平成30年2月末日の人口11,231人を基にしています。

下水道使用料改定のお知らせ

■ 平成30年4月1日より下水道使用料が改定されます

下水道事業は、人口減少に伴う収入の減少や下水道施設の老朽化・耐震化対策といった様々な経営課題をかかえています。

このたび下水道事業の経営の健全化を図るとともに、持続可能な下水道事業を構築するため、下水道使用料を20%値上げさせていただくことになりました。

改定範囲 公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料

※なお、今回は水道使用料の値上げはありません。

1 使用料改定の主な理由

下水道事業は補助金や地方債(借金)、一部公費による収入を除き、使用料収入を持って経営を行う「独立採算制」が基本です。しかし本町では、毎年、使用料収入で賄いきれない事業費の不足分について、一般会計からの繰入金(税金)で補っています。

しかしながら、この繰入金(税金)の中には公共下水道区域外の方々の税金も含まれているため、税の公平性を欠くこととなり、一般会計の財政状況を圧迫する要因ともなっております。

また、汚水を処理場で処理する費用や、処理場まで排水を送る污水管等の施設が老朽化し今後改修や更新費用が増えることから、これらを賄える下水道使用料の改定を行い、使用料の適正化を図る必要があります。

使用者の皆様にはご負担をおかけしますが、今後もより効率的な下水道事業の経営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 下水道使用料はこうに変わります

◆ 下水道使用料

	排出汚水量	現行(税込)	改定(税込)
基本使用料	10立方メートルまで	1,836円	2,204円
超過使用料 1立方メートルにつき	11立方メートルから 20立方メートルまで	194円	233円
	21立方メートルから 50立方メートルまで	201円	242円
	51立方メートルから 200立方メートルまで	216円	260円
	201立方メートル以上	233円	280円

3 上水道使用料・下水道使用料計算例(家庭用)

■ 月の使用水量が21立方メートルで、水道メーター口径が13mmでご使用の場合

上水道使用料は次の①、②、③を合算した額

①基本水量 10立方メートルまでの基本料金	=2,160円
②超過料金(21立方メートル-10立方メートル)×270円	=2,970円
③メーター使用料	=108円
上水道使用料①、②、③の合計(税込)	=5,238円

下水道使用料は次の①、②、③を合算した額

①基本水量 10立方メートルまでの基本料金	=2,204円
②超過使用料 10立方メートル×233円	=2,330円
③超過使用料 1立方メートル×242円	=242円
下水道使用料①、②、③の合計(税込)	=4,776円

◆ ご請求金額は・・・

上水道使用料 5,238円 + 下水道使用料 4,776円 = **10,014円** となります。

※平成30年3月31日以前から継続してご使用の方は6月請求分から、平成30年4月1日以降からご使用を開始された方は5月請求分から変更となります。

【問】 上下水道課 ☎83-2870

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター 4月の行事

○みんなの広場 対象：未就学児

▼日時＝4月16日(月)～27日(金)

▼時間＝午前中は10時～正午、午後は1時～3時。都合の良い時間帯においでください。

▼場所＝子育て支援センター

▼内容＝こいのぼり作り ※申込不要

○お誕生カードのプレゼント

▼対象＝4月生まれの未就学児

来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。

★町ホームページ「子育てカレンダー」にも詳しく掲載しています。

★子育て支援センターはいつでも利用できますのでお気軽においでください。

▼開館日＝月曜日～金曜日(土・日・祝日休み)

▼利用時間＝午前9時～午後5時

【問・申し込み】子育て支援センター(村田児童館内)

☎・📠 83-3901

町指定文化財(史跡)武家屋敷(旧田山家)の改修工事が完了しました

平成29年9月より行っていた町指定史跡武家屋敷(旧田山家)の改修工事は、この度完了しました。

武家屋敷の建物は、震災による被害が大きかったために長らく閉鎖しておりました。今回の工事では、壊れた部分を伝統技術によって修復するとともに、一部を昔の姿に戻しました。更に、今後の活用に向けて、文化財の価値を壊さないように工夫しながら水回り等の設備を設置しました。



【問】村田町歴史みらい館 ☎ 83-6822

固定資産の縦覧制度について

縦覧制度とは、固定資産税の納税者が他の土地や家屋の価格を比較することによって、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするための制度です。

町では、下記により平成30年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。

▼縦覧できる方

①土地又は家屋を所有する納税者

②納税者からの委任状を持参した方

▼必要書類＝運転免許証など本人であることを証明できるもの

▼期間＝4月2日(月)～5月31日(木)まで(土・日曜日・祝日を除く)

午前9時～午後5時

▼手数料＝無料

▼縦覧場所＝村田町役場 税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

平成30年度固定資産税課税台帳の閲覧ができます

▼閲覧できる方

①固定資産税納税者及び納税義務者

②納税者からの委任状を持参した方

③借地人、借家人(借地又は借家している土地・家屋に限ります)

▼必要書類＝運転免許証など本人であることを証明できるもの

▼期間＝随時(土・日曜日・祝日を除く)

午前9時～午後5時

▼手数料＝4月2日(月)～5月31日(木)(縦覧帳簿の縦覧期間)まで閲覧は無料です。

これ以外の期間は1件300円です。

▼縦覧場所＝村田町役場 税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは

〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局 相談窓口

☎ 022-221-0641



デンパ君

教育総務課からのお知らせ

村田町育英会奨学生募集

村田町育英会では、平成30年度奨学生(貸与型)を募集します。

▼募集人数=若干名

▼応募資格

村田町在住者の方で、高校(特別支援学校の高等部含む)・高等専門学校・各種専門学校・大学(短期大学含む)・大学院に在学し、向学心があり成績優秀で経済的理由により学費支弁が困難な方

▼奨学金貸与額

- ・高校生、高等専門学校生(1~3年生)
月額2万円以内
- ・各種専門学校生
月額2万円以内
- ・大学生、高等専門学校生(4~5年生)、大学院生
月額3万円以内

▼貸与期間

奨学生が在学する学校の修業年限(卒業まで)

▼返還方法

貸与期間終了後1年経過時から10年以内。月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法を選択。繰上償還可。

▼申込方法

申込書(教育委員会にあります)を記入の上、身上概要書・在学証明書・学業成績証明書・所得証明書・納税証明書を添えて、教育委員会へお申し込みください。

▼奨学生の決定

当会理事会において奨学生選考を行い、採否決定後、本人へ通知します。

▼応募受付期間

4月2日(月)~4月20日(金)まで

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

就学援助制度のお知らせ

町内に住所を有し、小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、経済的理由などにより、お子さんを就学させることが困難である(基準となる要件に該当)と町教育委員会が認めた方は、申請により学用品費や給食費などの援助を受けることができます。

▼該当要件

- ・町民税の非課税世帯
- ・生活保護の廃止又は停止世帯
- ・児童扶養手当の受給者
- ・国民年金掛金の免除者
- ・国民健康保険税の減免世帯
- ・生活福祉資金の借入者
- ・個人事業税、固定資産税の減免世帯
- ・世帯全員の年間総収入が目安額に見合う方(自宅などの資産を有しない方)

※ただし、親族等からの援助がある場合や資産の保有状況などにより、援助の該当とならない場合があります。

▼援助費目

学用品費、新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等(学年等により支給額は異なります。)

▼支給方法

年2回(前期・後期)に分けて学校を通じて支給します。

▼申請方法

受給を希望する保護者の方は、申請書(町内小・中学校にあります)を記入のうえ、学校へ提出してください。年度途中での受付もしておりますが、その場合は月割りでの支給となります。

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

今月の歴史みらい館

◎企画展:「政宗集結す!—小学校に配付された伊達政宗塑像—」

大正3年(1914)4月に、宮城県庁から県内の各小学校に配布された伊達政宗の塑像を展示します。合わせて、学校日誌や公文書などの関連資料もパネルで紹介します。

▼場所=歴史みらい館 1F 企画展示室

▼期間=4月28日(土)~6月24日(日)

▼観覧料=無料



見てみらいん! 今月のおすすめ本

「家族になる日」
著 春日走太
出版社 Gakken

東京のとある場所に、心あたたまる猫の保護施設があります。ここには障がいや病気など、様々な事情を持つら猫たちと、そのら猫たちを見守るスタッフやボランティアさんが集まってきます。

この場所で新しい家族にめぐりあえて、“のら”じゃなくなる猫たちとそこにかかわる人々の姿を描いた、心あたたまる物語です。

▼開館時間=午前9時~午後5時

(展示室への入室は午後4時30分まで)

▼4月の休館日=2日・9日・16日・23日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822



生涯学習課・公民館からのお知らせ

ジュニア・リーダー（マボック）会員募集!!

町内在住の中学生・高校生を対象に、子ども会活動や小学生の体験活動のリーダーとして活躍するジュニア・リーダーを募集します。

ジュニア・リーダーは、子どもたちのために自らすすんで行うボランティア活動です。子どもが好きな方、仲間と一緒に楽しい活動をしたい方、ぜひチャレンジしてみませんか。たくさんの仲間と楽しい活動が君を待っています。詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

むらたっ子応援団事業 「むらたっ子応援ボランティア」募集!!

この事業は、家庭・地域・学校が「協働」することで、地域全体で子どもたちの学びの場面を支援する取組です。小学校、中学校、幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、各地区公民館等で、子どもたちの活動にご協力いただきます。

◆支援内容の例◆

- 登下校時の安全指導
- 農作物栽培活動支援
- 本の読みきかせ
- 図書整理
- 環境整備
- 郷土芸能や町の歴史等の学習支援

村田町生涯学習リーダーズバンク登録者募集!!

皆様の多様な学習活動を支援するため、生涯学習の指導者を募集しています。

教育委員会が企画する講座や子ども会、婦人会などの社会教育団体における自主学習の場で、得意な技能や知識を生かし、講師や活動のリーダーになっていただくことが主な内容です。

応募された方は「村田町生涯学習リーダーズバンク」に登録し、活動をお願いする際にはこちらからお声掛けさせていただきます。

【問】生涯学習課（中央公民館内） ☎83-2023

村田町文化協会会員募集!! 一緒に活動してみませんか?

村田町文化協会では、民謡・歌謡・舞踊・華道・書道・詩吟・合唱・バンド・フラダンス・手芸など、様々なジャンルの団体（現在、24団体・会員総数210名）が加盟し活動しています。

みなさんも興味のある団体をみつけて、一緒に楽しんでみませんか。また、文化協会に加盟を希望する団体も募集しています。1年間を通して募集していますので、いつでもお気軽にお問い合わせください。

【問】町文化協会事務局（中央公民館内）
☎83-2023

村田町スポーツ振興協会資金援助制度のお知らせ

村田町スポーツ振興協会では、町内に住所を有する方、もしくは町内の事業所・学校に所属している方に対して、各種大会参加の資金援助を行っています。（ただし、出場する選手・監督・コーチ等に限る。）

該当する大会は次のとおりです。

- ①オリンピック大会
- ②権威ある国際競技大会（世界選手権、アジア大会及びユニバーシアード大会）
- ③国民体育大会
- ④全国高等学校選手権大会
- ⑤東北総合体育大会
- ⑥小学生を対象とする東北大会・全国大会
- ⑦（財）日本中学校体育連盟、（財）日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催もしくは後援している児童・生徒を対象とした全国大会
- ⑧東北中学校体育連盟が主催する東北大会
- ⑨宮城県中学校体育連盟が主催する県大会（県中総体、県新人大会等）

資金援助は、今年度中に開催される大会に限り支給いたします。申請は平成31年3月31日までに申請してください。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

※中学生対象の東北大会、県大会（⑧及び⑨）については、例年各中学校から一括で申請を受け、交付しています。

【問】町スポーツ振興協会事務局（中央公民館内）
☎83-2023

村田町スポーツ少年団団員募集!!

村田町の各スポーツ少年団では、今年度の団員を募集しています。

スポーツ少年団は「ひとりでも多くの青少年にスポーツの喜びを！」との願いを込めて日々活動しています。子ども時代の楽しいスポーツ体験や遊びの仲間は、かけがえのない財産で、一生の友人となるはずです。スポーツ少年団に入団して、一緒に楽しく活動しませんか？

詳しくは、各小学校を通じて配布するチラシをご覧ください。事務局までお問い合わせください。



【問】町スポーツ少年団本部事務局（中央公民館内）
☎83-2023

知って得する健康コラム

～適正体重を維持しよう!!～

平成30年度も町民の皆さんと一緒に取り組む“第2期健康むらた21計画”のテーマ毎にお伝えします。

今月は『適正体重の維持』について副町長の取組みを紹介します。来月からは、町にゆかりのある方々の取組みをリレー方式で紹介していきます。

副町長 高橋 徳夫

『適正体重の維持のために日ごろ行っている事を教えてください!』



私の適正体重がいくらなのか、まず知る必要があります。一般的な指標として用いられている「BMI」(体格指数)では、22の場合が理想とされているようです。今の私の体重と身長でもって BMI 数値を計算してみますと「21.2」で、ほぼ理想に近い指数でありました。なお、逆算して私の理想体重を導き出すと「72.1 kg」が適正体重のようです。現在、私の体重は概ね 68 kg ぐらいですが、適正体重をこの BMI 値ではなく、少しばかりこだわりをもった数値を掲げて、日々の生活を送っています。それは、中学3年生当時の身長が「180 cm」体重が「67 kg」で、現在の身長が「181 cm」体重が「68 kg」と、ほぼ中学時代と体重が変わらないことから、67 kg～68 kgの間で、体重を維持することに気を配っています。

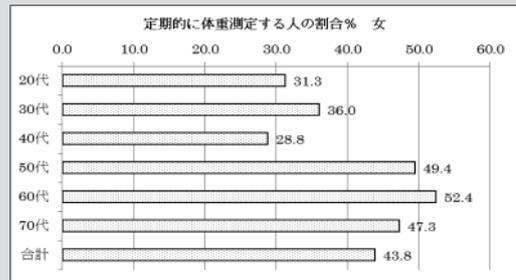
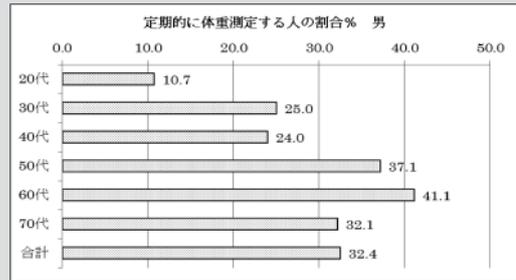
そのため、毎日意識して、体重計に乗り、体重の変化をチェックしています。それも、お風呂上りと決め、日々の体重の値の変動幅を観測しています。そうすることで、感覚的なものかもしれませんが、68 kg 前後におさまっている場合は、体調も問題なく過ごすことができている感じがします。時に、70 kg を超えますと、動きが重たく感じてしまうから不思議です。そこで、私は、日々の体重の変化の範囲を少なくとも 1kg 以内として、その変化によって食事の量の増減を図るように心がけています。

私も間もなく 65 歳、健康には十分に留意する年齢に突入しますので「バランスの取れた食生活」と「適度な運動」の兼ね合いを意識し、毎日の生活リズムを大事に日々の生活を送っていきたいと思っています。

来月は教育長 高橋郁夫氏を紹介します。

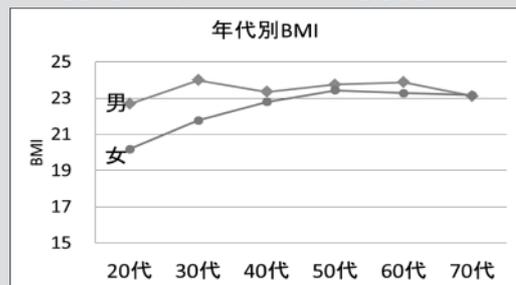
村田町民の定期的に体重を測る人の割合

(平成29年3月住民アンケート調査より)



男性全体では32.4%、女性全体は43.8%で女性の方が定期測定しています

体格指数 (BMI) の割合



★定期的に体重を測る人の割合は、男性が低く、体格指数 (BMI) は男性が高めに肥満の方が多いと言えます。

健康むらた! 適正体重維持のために!

- 毎週1回体重測定をしましょう。
- 適正体重を知り、やせすぎ・太りすぎに注意しましょう。

自分自身の適正体重を計算してみましょう。

適正体重 たとえば…身長173cmの方
 $\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)} \times 22 = \text{適正体重 (kg)}$
 $1.73 \text{ (m)} \times 1.73 \text{ (m)} \times 22 = 65.8 \text{ (kg)}$
 となります。

体格指数 BMI 身長173cm・体重65kgの方
 $\text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)} = \text{体格指数}$
 $65 \text{ (kg)} \div 1.73 \text{ (m)} \div 1.73 \text{ (m)} = 21.72$

判定	18.5未満	18.5～25未満	25以上
	やせ	標準	肥満

判定値の理想は“22”ですが、急な体重の増減は望ましくないため、定期的な体重測定を習慣化して適正体重に近づくようにしましょう。

※食事の工夫については『健幸レシピコーナー』へ掲載しています。ぜひご覧ください。

【問】保健センター ☎83-2312

「くらしの学習会」会員募集のお知らせ

毎日の暮らしの中で分からないことや知りたいことを学習したり解決するために、仲間と一緒に活動してみませんか？

村田町くらしの学習会は、賢い消費者になることを目的に、研修会や手芸講習会などを行い、会員同士の交流を深めています。

一緒に活動する会員を募集します。年齢は問いませんので、興味のある方は、お友達とお誘いあってお申込みください。

▼募集対象＝町内在住の女性

▼申込締切＝4月20日（金）

【問・申し込み】町民生活課 ☎83-6401



自動車税の納付は納期限内に!

本年度の納期限は5月31日（木）です。自動車税は県税全体の約10%を占めており、震災復興や福祉向上を支える重要な財源です。

なお、納税通知書は5月8日（火）に発送予定となっております。住所変更された場合や、5月中旬までに届かない場合は、県税事務所へお問い合わせください。

金融機関、コンビニエンスストア等または県税事務所で納付できます。クレジットカード納付は、インターネットから手続きしてください。

※クレジットカード、ペイジーによる納付の場合は、納税証明書が郵送されませんので、ご注意ください。

納期限内納付にご理解とご協力をお願いいたします。

【問】宮城県大河原県税事務所

☎53-3111（代表）

「緑の募金」にご協力ください

4月1日から5月31日までの期間「緑の募金（家庭募金）運動」が実施されます。

本年もまた、皆様のご協力をお願いします。

【問】村田町緑化推進委員会（農林課内）

☎83-6406

灯油類を投棄しないようご注意願います

この時期になると、灯油等の投棄が原因と思われる河川の水質汚濁事故が発生しやすくなります。油を側溝などに流すと、水路や川に流れてしまい水環境を汚すほか、上水道や農業用水、工業用水等の水利用に支障が出る恐れがあります。灯油類を使用する際には目を離さないなど安全な使用を心掛けてください。また、不要になった灯油や廃油の処分は販売店などに相談し、側溝などに捨てることは絶対にやめましょう。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401

みやぎ環境交付金事業により、防犯灯をLED照明に交換しました

町では、平成29年度みやぎ環境交付金事業により防犯灯60基をエネルギー効率の良いLED照明に交換しました。

この事業は、県税として徴収された「みやぎ環境税」のうち市町村へ交付される「みやぎ環境交付金」を活用して豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくため環境の保全・創造を図るものです。

今後も環境交付金を活用し、二酸化炭素排出抑制・削減などの事業を実施していきます。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401

みやぎ県南中核病院からのお知らせ

選定療養費の改定について

現在、当院では厚生労働省告示により紹介状のない初診の方からいただく選定療養費として1,500円（税抜）を設定しておりますが、平成30年4月より選定療養費を3,000円（税抜）に改定させていただくことに致しました。ただし、小児科については当面の間1,500円を減額させていただきます。

以下の方については、選定療養費の対象外です。

- ・診察の結果、重症で入院または転院となった場合
- ・当院で診療継続中の傷病の症状悪化によって受診する場合
- ・当院の医師から救急外来受診を指示されている場合
- ・他院から救急外来受診のための紹介状を持参した場合
- ・労災、外傷等による傷病で緊急の処置や対応が必要な場合
- ・交通事故や喧嘩等の第三者行為による傷病で緊急の処置や対応が必要な場合

【問】みやぎ県南中核病院 ☎51-5500（代）

平成30年4月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- ①国民健康保険税 1期分
- ②介護保険料 1期分
- ③水道使用料 4月分
- ④下水道使用料 4月分

【問】〈国民健康保険税・介護保険料〉税務課
☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉上下水道課
☎83-2870

口座振替をご利用ください

指定口座から自動振替されますので納め忘れもなく安心です。また、わざわざ金融機関に出かける必要もなくたいへん便利です。

○取扱金融機関

仙南信用金庫・みやぎ仙南農業協同組合・
七十七銀行・郵便局（ゆうちょ銀行）

○利用できる税目等

町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保
険料・水道使用料・下水道使用料・住宅使用料

○利用の手続き

- 金融機関・郵便局の窓口で申し込んでください（町内の金融機関・郵便局には依頼書を備え付けてあります）。
- 町外の金融機関・郵便局で手続きをする場合は、下記までご連絡ください（町外の金融機関・郵便局には依頼書がありません）。
- 申込みをする際には、通帳と通帳届出印をご持参ください。

【問】〈町県民税・国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉税務課
☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉上下水道課
☎83-2870

生活保護の相談窓口

▼日 時＝4月19日（木）
午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム
※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班
☎53-3122
健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路株、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日時＝4月18日（水）
午前10時～正午

▼場所＝村田町役場3階
ミーティングルーム

【行政相談委員】

大内光夫さん
大字沼辺字竹ノ内260 ☎52-6826



放射線対策に関するお知らせ

2月1日から2月28日までの測定結果の概要は、次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位： $\mu\text{Sv/h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.05
村田小学校	1	0.03
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.05
村田第一中学校	1	0.04
村田第二中学校	1	0.04
村田幼稚園	1	0.04
沼辺幼稚園	1	0.05
村田保育所	1	0.05
村田児童館	1	0.05

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林産品等	1	0
給食 食材	村田保育所	7
	学校給食センター	4
住民持込み農林産品等	0	0

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401

お知らせをいっぱい詰め込んでお届けします。掲載依頼は総務課総務班へお寄せください。

☎83-2111 📠83-5740

情報

ポ ケ ッ ト

4 月



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

<検査>

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日時＝4月10日（火）、24日（火）

エイズ、クラミジア、梅毒検査

午前10時～正午

B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場所＝仙南保健所

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

<登録要件>

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

<登録の流れ>

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日時＝4月10日（火）、24日（火）

午前9時～10時

▼場所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期の心の悩みを抱えている方及びひきこもりにある方と家族、関係者の方々に対し、精神科医・相談員による個別相談を実施しています。お気軽にご相談ください（要予約）。

▼日時＝4月の開催日時については、問い合わせ先へご確認ください。

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●アルコール専門相談

お酒の飲み過ぎは、体や心の健康を損なう恐れがあります。また、知らず知らずのうちにアルコール依存症のような大変な病気になり、家族や会社など周囲にも様々な影響を及ぼしかねません。お酒の問題は、本人や家族だけでは解決が難しいことが多くあります。問題を抱え込まずに、どうぞお気軽にご相談ください。プライバシーは守られます（要予約）。

▼日時＝4月の開催日時については、問い合わせ先へご確認ください。

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132



催し

●ことりはうすイベント情報

子どもハイキング

野鳥の森のフシギを探しながら歩きます。発見！冒険！ワクワク体験してみましょ。

▼期 日＝4月22日（日）

▼時 間＝午前10時～正午、午後1時～3時

▼参加費＝200円（保険料込み）

▼定 員＝15名（予約不要）

蔵王トレッキング

青麻山の歴史を知り、新緑を楽しみながら歩きます。

▼期 日＝4月28日（土）

▼時 間＝午前9時～午後3時

▼参加費＝1,000円 ※保険料含む

▼定 員＝15名（要予約）

※各イベントには、ことりはうす入館料が別途必要です。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター

「ことりはうす」

☎0224-34-1882 📠0224-34-1871



募 集

●東北地区国立大学法人等職員採用試験

▼受験資格

昭和63年4月2日以降に生まれた方

▼試験区分

- ・事務系区分……事務、図書
- ・技術系区分……電気、機械、土木、建築、化学、物理、電子・情報、資源工学、農学、林学、生物・生命科学

▼受付期間

5月9日(水)午前10時～5月23日(水)午後5時

▼第1次試験日＝7月1日(日)

▼第1次試験合格者発表＝7月19日(木)午前9時30分

▼職員採用合同説明会＝7月29日(日)仙台 7月30日(月)盛岡

▼第2次試験＝8月6日(月)以降開始

東北地方国立大学法人等各機関にて行います。

※詳細については、東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会ホームページにてご確認ください。

【問】東北地区国立大学法人等職員採用試験事務局

☎022-217-5676

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

●平成30年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

▼受験資格

- 1 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの方
- 2 平成9年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
 - (1) 大学を卒業した方及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

▼受験申込受付期間

3月30日(金)から4月11日(水)まで

▼受験申込方法

受験申し込みはインターネット申込みのみとなります。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jyuken.html>

▼第1次試験日＝6月10日(日)

【問】宮城労働局 総務部総務課人事係

☎022-299-8833

●公共職業訓練受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

▼募集訓練科名(定員)

<名取実習場>

CAD・NCオペレーション(16名)

溶接施工科(15名)

<多賀城実習場>

住宅建築工事科(ビジネススキル講習付き)(15名)

生産情報ネットワーク技術科(ビジネススキル講習付き)(20名)

生産情報ネットワーク技術科(企業実習、ビジネススキル講習付き)(10名)

▼訓練期間

<名取実習場>6か月

6月7日(木)～11月30日(金)

<多賀城実習場>7か月

6月6日(水)～12月26日(水)

▼受講料

無料(テキスト代等は自己負担)

▼募集期間

<名取・多賀城実習場>

4月9日(月)～5月10日(木)

※居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申し込み

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課

多賀城実習場 ☎022-362-2454

名取実習場 ☎022-784-2820

スポーツランドSUGOより レースイベント等の開催に伴う ご支援・ご協力をお願い

スポーツランドSUGOでは、今年もモータースポーツ施設をフルオープンいたしました。

そのため、レースイベント開催に伴い、町民の皆さまにはレース時の排気音や周辺道路の渋滞等でご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今年のレースイベント等で、遠くまでエンジン音が届くと想定される日程は、次のとおりです。

①4月27日～29日 スーパー耐久シリーズ第2戦

②5月25日～27日 スーパーフォーミュラ
シリーズ第3戦

③9月14日～16日 SUPER GTシリーズ第6戦

【問】スポーツランドSUGO 総務部

☎83-3111



町のようす 平成30年2月末日現在

人口…11,231人(-19人)

男… 5,622人(-9人)

女… 5,609人(-10人)

転入… 13人 転出 27人

出生… 6人 死亡 11人

世帯数… 4,033戸(±0戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃん	両親	行政区
高橋 向葵ちゃん	(傑・玲児)	足立西
日下 偉智くん	(信吾・有充子)	足立東
村上 滲ちゃん	(大将・綾)	沼田

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名	年齢	世帯主	行政区
佐山チヤ子	(83)	本人	足立東
菅生ナヲ子	(84)	宗雄	内町
石垣 茂	(91)	茂雄	菅生上
大沼喜久子	(85)	正孝	内町
柴崎 俊信	(67)	本人	関場
前野 孝男	(92)	一郎	本町
佐藤 正	(66)	本人	沼辺北
高橋 セン	(82)	甚一	姥ヶ懐
佐藤 任宏	(85)	本人	本町
石垣 茂雄	(70)	本人	菅生上

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

「若返り!音レクリエーション講座」を開催しました!

3月1日JAみやぎ仙南村田支店事業本部にて女性部の皆さんを対象に介護予防出前講座を開催しました。懐かしい歌を歌ったり、珍しい楽器を使って演奏し、時に大笑いしながら、楽しく脳の若返りを体験していただきました。

講師から「昔のことを思い出すこと」や「笑うこと」は認知症予防や認知症状の改善に効果的だというお話がありました。昔の思い出話をする、笑顔でいる、といった身近な認知症予防方法は取り入れやすそうですね。



今年度も包括支援センターでは、介護予防について学びたい村田町内のグループのお手伝いをします!

打楽器を演奏中です♪

詳しくは、下記までお問い合わせください。

地域カフェ

○あいやまカフェ

▼日 時=4月14日(土)
午前10時~11時30分

▼会 場=村田ふれあいセンター

▼申し込み=不要

▼参加費=無料

○おれんじカフェ

▼日 時=4月20日(金)
午前10時~11時30分

※定例の15日が日曜日なので日付を変更します。

▼会 場=地域福祉センター

▼申し込み=不要

▼参加費=無料



もの忘れ相談

相談は事前の申し込みが必要です。

※相談は無料です。

▼日 時=4月4日(水) 午後1時30分~3時30分

▼会 場=地域福祉センター

▼相談医=川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

◆あいやまカフェの問い合わせ

小規模多機能型居宅介護あいやま

☎82-2380

◆それ以外の問い合わせ・申し込み

地域包括支援センター

☎83-6413

成人式の晴れ着レンタル契約時に注意!

今年1月、振袖販売・レンタル業者が突然営業を取りやめ、成人の日に晴れ着を着られない新成人が相次ぎ、社会的に影響の大きい事件がありました。

最近の成人式では、晴れ着の購入、レンタルのいずれも、業者が早い時期から、ダイレクトメールを送るなどの営業活動を始めるようです。法外なキャンセル料を請求された、業者と連絡が取れないなど、様々な相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

【事例1】「成人式まで2年近く先なのに、契約時に全額入金するよう請求された」

2年先であっても、消費者と業者の双方が合意すれば契約が成立し、契約の内容次第では全額一括払いとなる場合もあり得ます。早期契約は、沢山の衣装の中から選べるなど有利な点に目を向けられがちですが、業者の倒産のような不測のリスクも伴います。

【事例2】「1年以上先の成人式の晴れ着レンタルで契約の2日後に解約を申し出たら、総額に対して2割のキャンセル料を求められた」

解約やキャンセル料の規定を消費者が十分に認識しないまま契約してしまうと、後日、解約の際にトラブルになることがあります。

【事例3】「セットプランを利用後にオプション料金を追加請求され、納得できない」

「セットプラン」では、レンタルされる商品やレンタル以外のサービスの種類や数が多いため、契約内容を把握しにくくなります。そこで、消費者が依頼したつもりのないオプションなどの追加請求が生じ、トラブルになる場合があります。

※「今だけのお得なキャンペーン」「期間限定の特典」などと業者から契約を勧められることがあります。迷っているうちは契約しないことや、契約前に十分な情報を集めることが大切です。

☆消費生活相談 まずはお電話を!

- ・村田町消費生活センター (東庁舎4階)
午前9時～午後4時 月・水・金 ☎83-6401
- ・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700
- ・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時(土日は午後4時まで)
☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】 町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

ご存じですか? **国民年金**

国民年金保険料変更のお知らせ

平成30年度の国民年金保険料は次のとおりです。

平成30年度国民年金保険料(月額)	
定額納付	16,340円
定額+付加	16,740円
(一部納付の方)	
1/4納付	4,090円
半額納付	8,170円
3/4納付	12,260円

第1号被保険者の方に「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬までに届きます。

ただし、昨年度中に全額免除または納付猶予の継続申請をした方・学生納付特例の承認を受けた方で今年度も在学する方には納付書は送付されません。

なお、現在免除後の一部納付に該当している方へは4～6月分の納付書が届きます。

学生納付特例は年度ごとの申請が必要です

学生納付特例制度は、満20歳以上の学生の方の保険料納付が最大10年間猶予される制度です。

【昨年度に学生特例の承認を受けていた方】

学生納付特例制度により平成29年度に保険料納付を猶予されている方で平成30年度も引き続

き在学予定の方へ、日本年金機構から「平成30年度学生納付特例申請書」(ハガキ)が4月上旬に届きます。同一の学校に在学されている方は、このハガキを返送して頂くことにより平成30年度の申請ができます(この場合、在学証明書等の写しの添付は不要です)。必要事項を記入の上ご返送ください。

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を送付しますので、町民生活課または年金事務所までご連絡願います。

【学生で満20歳に達した方・昨年度と異なる学校に入学した方】

以下の必要書類等を持参の上、町民生活課または年金事務所窓口で手続きをしてください。

- ①在学証明書または学生証
- ②年金手帳
- ③印かん

【追納(後払い)のおすすめ】

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順に追納ができます。

詳しくは町民生活課または年金事務所窓口にご相談ください。

- 【問】** 大河原年金事務所 ☎51-3111
- 町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
- 日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>



日	曜	4月1日～4月30日
4/1	日	
2	月	
3	火	食生活・健康相談 (13:00～15:00 要予約) 保健センター
4	水	生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室)
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
10	火	こころの健康相談 (9:30～11:30 要予約) 保健センター
11	水	生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室)
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	行政相談 (10:00～12:00) 村田町役場 生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室) 2歳6か月児健康診査 (12:00～12:15/H27年8月1日～9月10日生まれ) 保健センター
19	木	B C G 予防接種 (9:00～9:30/H29年10月7日～11月19日生まれ)
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
24	火	
25	水	生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室) 人権相談 (13:00～15:00) 地域福祉センター (多目的事務室)
26	木	育児相談 (9:00～10:00) 保健センター 1歳6か月児健康診査 (12:15～12:45/H28年8月1日～10月26日生まれ) 保健センター 4か月児健康診査 (13:30～13:45/H29年12月生まれ) 保健センター
27	金	
28	土	
29	日	昭和の日
30	月	振替休日
5/1	火	食生活・健康相談 (13:00～15:00 要予約) 保健センター
2	水	生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室) すくすく離乳食教室 (9:00～9:15/H29年10月・11月生まれ) 保健センター
3	木	憲法記念日
4	金	みどりの日

保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。
小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控え
いただき、次回実施予定日にご利用ください。

病院？救急車？ 迷ったらお電話を！医療スタッフが電話でアドバイスします こども夜間安心コール

相談時間：19時～翌8時 (毎日) (15歳未満)	プッシュ回線、携帯電話からは ☎ #8000 上記以外からは ☎ 022-212-9390
------------------------------	--

おとな救急電話相談

相談時間：19時～翌8時 (平日) 14時～翌8時 (土曜) 24時間 (日曜・祝日)	プッシュ回線、携帯電話からは ☎ #7119 上記以外からは ☎ 022-706-7119
---	--

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎ 51-9986 (みやぎ県南中核病院の 正面敷地内)	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 (土日、祝日、12/29～1/3を除く)	診療科目 内科 (中学生以上の方) ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
--	---	---

休日当番医

4月 1日 (日曜日)

内科	日下内科医院 (大河原)	☎52-1058
外科	みやぎ県南中核病院 (大河原)	☎51-5500
歯科	大友歯科医院 (柴田)	☎57-2120
薬局	村上薬局 (大河原)	☎52-4275
	アイランド薬局 (大河原)	☎53-4189

8日 (日曜日)

内科	太田内科 (柴田)	☎55-1702
外科	善積医院 (村田)	☎83-2172
歯科	大沼歯科医院 (村田)	☎83-4395
薬局	船岡調剤薬局 (柴田)	☎58-1189
	ばんど調剤薬局村田店 (村田)	☎83-2885

15日 (日曜日)

内科	平井内科 (大河原)	☎52-2777
外科	毛利産婦人科医院 (柴田)	☎55-3509
歯科	小田部歯科医院 (大河原)	☎53-2134
調剤	甲子調剤薬局 (大河原)	☎51-5085
	銀座薬局 (柴田)	☎54-2201

22日 (日曜日)

内科	さくら小児科 (大河原)	☎51-5355
外科	みやぎ県南中核病院 (大河原)	☎51-5500
歯科	おたべ歯科クリニック (柴田)	☎56-1853
調剤	仙台調剤大河原店 (大河原)	☎51-4040
	カメイ調剤薬局大河原店 (大河原)	☎51-3121

29日 (日曜日・昭和の日)

内科	村田内科クリニック (村田)	☎83-6061
外科	かわち医院 (大河原)	☎52-3115
歯科	川口歯科医院 (柴田)	☎55-5493
調剤	やすらぎ調剤薬局 (村田)	☎83-6890
	大槻薬局東新町店 (大河原)	☎52-0885

30日 (月曜日・振替休日)

内科	みやぎ県南中核病院村田診療所 (村田)	☎83-2445
外科	永沼整形外科 (柴田)	☎54-2244
歯科	菊池歯科医院 (柴田)	☎57-2950
調剤	アイン薬局村田店 (村田)	☎82-1682
	ひまわり薬局 (柴田)	☎87-8430

5月 3日 (木曜日・憲法記念日)

内科	いのまた胃と腸内科クリニック (柴田)	☎87-8750
外科	さくらの杜診療所 (大河原)	☎51-4625
歯科	もり歯科クリニック (大河原)	☎52-1563
調剤	つぎのき駅南薬局 (柴田)	☎51-8722
	ペガサス薬局 (大河原)	☎87-6097

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診表、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真 (希望の方)
- ※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等 (できるだけ本人が来所してください)
- ※「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町地域福祉センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時～4時